

○令和2年6月9日（火）人権・同和教育LHRを実施しました。

1・2年生の時にさまざまな差別や同和問題について主体的に取り組むことで、正しい知識を身に付け、差別に立ち向かう意識と、その解決に向けて取り組む姿勢を学んできましたが、3年生になった本時の授業では、これまでの学習を通して学んだことをさらに深化させて就職差別を考えました。

進路実現に向けて取り組んでいる3年生は、差別質問である「就職差別につながるおそれのある12項目」の質問についての学習をとおり、差別を解消していく取り組みとは何かを具体的に自分自身の問題として捉え、差別解消への自覚を促すことを目的とした学習を行いました。

今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、第1体育館と大講義室に分かれ、ロールプレイングを行い、学習しました。



実際の面接会場を想定し、「就職差別につながるおそれのある12項目」の質問を分析・研究することにより差別とは何かを学び、主体的に取り組むことで、差別は自分だけの問題ではなく、就職試験を受験する者すべてに関わることだという意識と、差別解決の意欲と実践力を養い、就職試験や入学試験における面接での答え方を学びました。



どの生徒も、ワークシートに記入しながら、面接の質問と回答を確認していました。就職試験や推薦入試での面接試験において、どのような形で差別が存在し、自己の生活とどのように結び付いているかを考えることができました。これからの自分自身の生き方を考えるなかで、タテマエや他人事にせず、自らが「差別をしない、許さない人間」として生きていくために、この問題を自分の生活にひきよせて、自分の生き方を見つめることができたと思います。